

---

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第10、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 新田徳彦君 議案朗読）

○議長（稲葉昭宏君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑なしの声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○2番（渡辺文彦君） ちょっとお伺いしたいんですけれども、今回提案理由が2名の方が辞めるわけなんですけれども、ここで1名しか出ていないその理由を・・・。

この勝徳さんが推薦された根拠、その辺を伺いたいです。

○総務課長（山本秀樹君） 今回2名の方が退任になるということで、この後の諮問第2号でもう一方お願いをする形になっております。

その理由は、先ほど言いましたとおり人権擁護委員につきましては、人権擁護等を尊重する、また理解のある方をということで、その推薦にあたっては社会事業家とか教育家とか、報道に関わる者及び弁護士会などの人権擁護を目的とする団体の構成員等から議会の意見を聞いて推薦するという形になっております。

特にこれは人権擁護の考えを推し進めるために、例えば人権教室であるとか、そういう人権を広める話等も児童生徒の前でやる機会も多いし、そういう理解が高いということから、今回推薦に至ったというものでございます。

○2番（渡辺文彦君） 私は、別に勝徳さんが悪いと言っているわけではないんですけれども、いま勝徳さんが今現在何をされているのか、今まで、かつていろいろ人権関係にも教員だから関わっていると言われていたんでしょうけれども、地域の中においてどのような形でそういうことに関わってきたのか、その辺がわかったら参考に教えていただきたいんですけれども・・・。

○総務課長（山本秀樹君） いま現在は教職を退職されて、自宅の方で特に何をということではなく暮らしていらっしゃいます。

人権の関係につきましては、これからやっていただくという形になります。この推薦にあたっては、今までその人権の分野についていろいろその普及にあたったとか、そういう方を選ぶということではなくて、人権に関わる仕事やってきた方の中ということでの教育界からの経験者ということで、今回推薦をするというものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、採決は挙手による方法で行います。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決しました。

---